



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況 (統一的な基準による地方公会計)

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計では分かりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、以下の4表で構成され、相互に関連しています。

(1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

(2) 行政コスト計算書

区が1年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

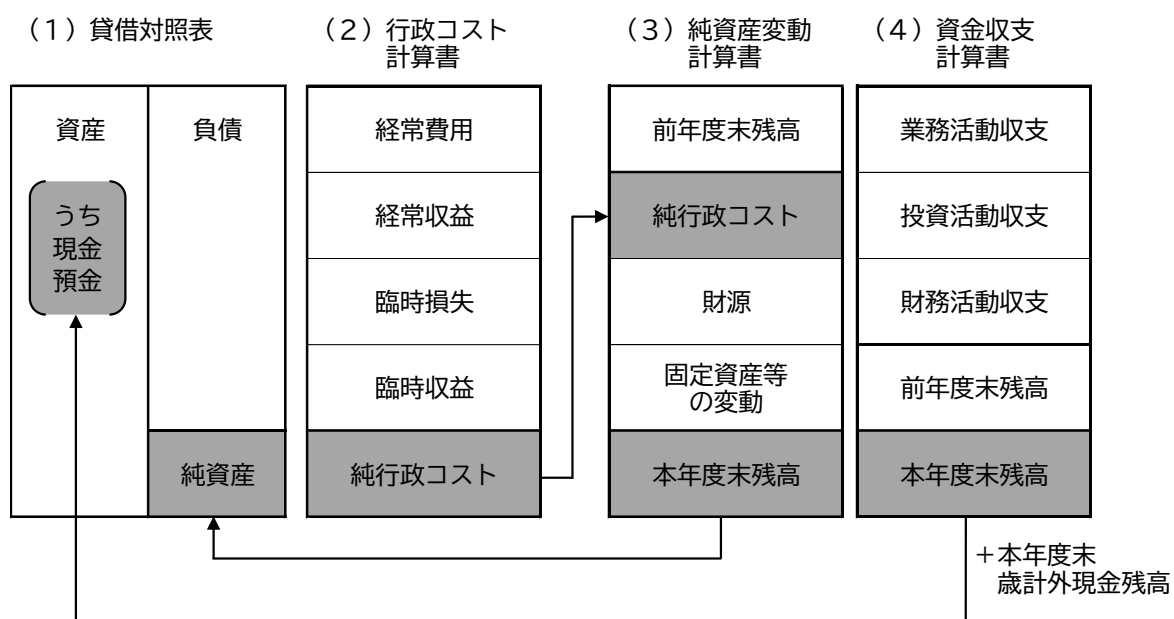
(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

(4) 資金収支計算書

1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表4表の相互関係



※貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと対応します。

※貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表（概要）

（１）貸借対照表（各年度３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	6年度	5年度	増減	科目	6年度	5年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産（a）	577,481	572,421	5,060	固定負債（c）	4,796	5,341	△545
有形固定資産	485,075	483,126	1,949	地方債	-	-	-
事業用資産	371,990	372,477	△487	長期未払金	-	-	-
土地	288,712	286,959	1,753	退職手当引当金	4,794	5,341	△547
建物	145,713	147,873	△2,160	その他	2	-	2
建物減価償却累計額	△67,521	△65,957	△1,564	流動負債（d）	4,115	4,154	△39
工作物	701	698	3	1年内償還予定地方債	-	-	-
工作物減価償却累計額	△294	△274	△20	未払金	-	238	△238
船舶	1	1	-	賞与等引当金	864	763	100
船舶減価償却累計額	△1	△1	-	預り金	3,251	3,152	99
建設仮勘定	4,678	3,178	1,501	負債合計（B）	8,911	9,495	△585
インフラ資産	112,269	109,749	2,521	【純資産の部】			
土地	93,440	93,440	-	固定資産等形成分	621,813	615,498	6,315
建物	2,771	2,689	82	余剰分（不足分）	△791	△3,397	2,606
建物減価償却累計額	△1,180	△1,136	△44				
工作物	19,908	12,209	7,699				
工作物減価償却累計額	△6,982	△6,600	△382				
建設仮勘定	4,313	9,147	△4,834				
物品	2,977	2,965	12				
物品減価償却累計額	△2,161	△2,064	△97				
無形固定資産	6,681	6,468	213				
ソフトウェア	1,037	823	213				
その他	5,644	5,644	-				
投資その他の資産	85,725	82,828	2,898				
投資及び出資金	6,306	6,407	△101				
有価証券	4,929	4,929	-				
出資金	1,377	1,478	△101				
長期延滞債権	399	399	△0				
長期貸付金	2	3	△1				
基金	79,048	76,050	2,997				
減債基金	-	-	-				
その他	79,048	76,050	2,997				
その他	3	3	-				
徴収不能引当金	△32	△35	3				
流動資産（b）	52,451	49,176	3,276	純資産合計（C）	621,022	612,102	8,920
現金預金	7,924	5,881	2,043	負債及び純資産合計	629,933	621,597	8,336
未収金	204	219	△14				
短期貸付金	2	2	△0				
基金	44,330	43,075	1,255				
財政調整基金	44,330	43,075	1,255				
減債基金	-	-	-				
徴収不能引当金	△9	△1	△8				
資産合計（A）	629,933	621,597	8,336				

【主な科目説明】

固定資産（a）…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

流動資産（b）…主として、現金預金や基金等の１年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

固定負債（c）…主として、１年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債（区債）や退職手当引当金等の負債です。

流動負債（d）…主として、１年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債（区債）や賞与等引当金等の負債です。なお、令和４年度に全ての地方債（区債）の償還が完了しました。

POINT

1 将来世代への負担は発生していない状況です

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしておらず、また、令和4年度において借金の返済が完了したため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となり、将来世代への負担は発生していない状況です。

社会資本等形成の世代間負担比率(0.0%) = 地方債残高(0円)

÷ 有形・無形固定資産合計(491,756百万円)

地方債残高…固定負債(c)・流動負債(d)のうち地方債の合計額

有形・無形固定資産合計…固定資産(a)のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合(有形固定資産減価償却率)を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和6年度の数値は45.4%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

有形固定資産減価償却率(45.4%) = 償却資産の減価償却累計額(78,139百万円)

÷ 償却資産の取得原価等(172,071百万円)

償却資産の減価償却累計額…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額

償却資産の取得原価等…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額

主な増減理由

○資産は、前年度比で83億36百万円の増となりました。内訳は、固定資産が50億60百万円の増、流動資産が32億76百万円の増です。

・固定資産の主な増要因は、橋梁の整備による工作物(インフラ資産)の増です。

・流動資産の主な増要因は、現金預金の増によるものです。

○負債は、前年度比で5億85百万円の減となりました。内訳は、固定負債が5億45百万円の減、流動負債が39百万円の減です。

・固定負債の主な減要因は、勤続年数の長い職員の減等による退職手当引当金の減です。

・流動負債の主な減要因は、富士見みらい館のPFI事業の支払いが完了したことによる未払金の減です。

○純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で89億20百万円の増となりました。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

（単位：百万円）

科目	6年度	5年度	増減
経常費用（A）	58,393	56,084	2,309
業務費用	40,020	38,044	1,975
人件費（a）	12,231	11,724	507
職員給与費	9,669	9,103	567
賞与等引当金繰入額	876	763	113
退職手当引当金繰入額	102	371	△269
その他	1,583	1,486	97
物件費等（b）	27,139	25,745	1,393
物件費	21,626	20,581	1,046
維持補修費	1,185	1,093	92
減価償却費	4,327	4,071	256
その他	-	-	-
その他の業務費用	650	575	75
支払利息	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	34	20	14
その他	616	555	61
移転費用（c）	18,373	18,040	334
補助金等	8,877	8,930	△53
社会保障給付	7,458	7,150	308
他会計への繰出金	2,020	1,936	84
その他	18	23	△5
経常収益（B）	9,504	9,023	481
使用料及び手数料	7,758	7,669	89
その他	1,746	1,354	392
純経常行政コスト（A-B）	48,889	47,061	1,828
臨時損失	682	4	678
資産除売却損	682	4	678
臨時利益	-	-	-
資産売却益	-	-	-
純行政コスト（C）	49,571	47,065	2,506

【主な科目説明】

経常費用（A）

毎会計年度、経常的に発生する経費

<人件費>（a）

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

<物件費等>（b）

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

<移転費用>（c）

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益（B）

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区のサービスの対価として徴収する使用料・手数料等

純行政コスト（C）

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

495億71百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは488億89百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト（C）（495億71百万円）は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができます。

主な増減理由

○純行政コストは、前年度比で 25 億 6 百万円の増となりました。内訳は、純経常行政コストが 18 億 28 百万円の増、臨時損失が 6 億 78 百万円の増です。

- ・純経常行政コストの主な増要因は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増です。
- ・臨時損失の主な増要因は、区営四番町アパートなどの除却完了による増です。

(3) 純資産変動計算書（各年度 4 月 1 日～翌 3 月 31 日）

(単位：百万円)

科目	6 年度	5 年度	増減
前年度末純資産残高	612,102	603,369	
純行政コスト (△) (A)	△49,571	△47,065	△2,506
財源 (B)	56,819	55,833	986
<u> </u> 税収等	48,232	46,636	1,597
<u> </u> 国県等補助金	8,586	9,197	△611
本年度差額	7,248	8,767	△1,519
無償所管換等 (C)	1,752	△35	1,787
その他(D)	△79	-	△79
本年度純資産変動額	8,920	8,732	188
本年度末純資産残高	621,022	612,102	8,920

【主な科目説明】

純行政コスト (A)

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源 (B)

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等 (C)

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

その他 (D)

上記以外の純資産及びその内部構成の変動

POINT

純資産を減らすことなく、財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト (A) 495 億 71 百万円を、税収等や国県等補助金の財源 (B) 568 億 19 百万円によって賄うことができ、純資産残高は 6,210 億 22 百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、前年度比で 89 億 20 百万円の増となりました。

- ・純行政コストの主な増要因は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増です。
- ・財源の主な増要因は、地方消費税交付金など税収等の増です。

(4) 資金収支計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	6年度	5年度	増減	科目	6年度	5年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出（a）	54,317	51,698	2,619	財務活動支出（e）	3	-	3
業務費用支出	35,944	33,659	2,285	地方債償還支出	-	-	-
人件費支出	12,678	11,436	1,242	その他の支出	3	-	3
物件費等支出	22,811	21,674	1,137	財務活動収入（f）	-	-	-
支払利息支出	-	-	-	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	455	549	△94	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	18,373	18,040	334	財務活動収支（C）	△3	-	△3
補助金等支出	8,877	8,930	△53	本年度資金収支額	1,944	416	1,528
社会保障給付支出	7,458	7,150	308	前年度末資金残高	2,729	2,313	416
他会計への繰出支出	2,020	1,936	84	本年度末資金残高	4,673	2,729	1,944
その他の支出	18	23	△5				
業務収入（b）	65,439	63,342	2,096	前年度末歳計外現金残高	3,152	3,036	117
税収等収入	47,492	45,592	1,900	本年度歳計外現金増減額	99	117	
国県等補助金収入	8,447	8,720	△273	本年度末歳計外現金残高	3,251	3,152	99
使用料及び手数料収入	7,760	7,678	82	本年度末現金預金残高	7,924	5,881	2,043
その他の収入	1,739	1,353	386				
業務活動収支（A）	11,122	11,644	△522				
【投資活動収支】							
投資活動支出（c）	11,654	19,697	△8,043				
公共施設等整備費支出	5,636	12,581	△6,946				
基金積立金支出	4,904	6,003	△1,098				
投資及び出資金支出	113	111	2				
貸付金支出	1,001	1,002	△1				
投資活動収入（d）	2,479	8,469	△5,990				
国県等補助金収入	152	458	△306				
基金取崩収入	652	6,004	△5,353				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	0				
資産売却収入	-	-	-				
その他の収入	673	1,005	△332				
投資活動収支（B）	△9,174	△11,228	2,053				

【主な科目説明】

業務活動収支（A）

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和6年度は、111億22百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支（B）

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立て・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和6年度は、91億74百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支（C）

地方債（区債）の新規発行や償還、その他の資金調達活動に係る現金収支を示しています。令和6年度は、その他の支出により3百万のマイナスとなっています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができます。収支の状況进行分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税収等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（6,200 百万円）

= {業務活動収支（11,122 百万円）－支払利息支出（0 円）}

+ {投資活動収支（△9,174 百万円）－基金積立金支出（△4,904 百万円）－基金取崩収入（652 百万円）}

千代田区では、62 億円の黒字となっており、単年度の税収等で当年度の支出を賄っており、持続可能な財政運営を行っています。

主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で 15 億 28 百万円の増となりました。内訳は、業務活動収支 5 億 22 百万円の減、投資活動収支 20 億 53 百万円の増、財務活動収支 3 百万円の減です。

- ・業務活動収支の主な減要因は、税収等収入の増などにより業務収入が 20 億 96 百万円の増となったものの、人件費支出や物件費等支出の増などにより業務支出が 26 億 19 百万円の増となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な増要因は、基金取崩収入の減などにより投資活動収入が 59 億 90 百万円の減となったものの、公共施設等整備費支出の減などにより投資活動支出が 80 億 43 百万円の減となったことによるものです。
- ・財務活動収支の減要因は、その他の支出が 3 百万円の増となったことによるものです。

5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

23 区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4 区平均は加重平均で算出しています。

※令和 6 年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和 5 年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税收等比率
自律性	歳入はどのくらい税收等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度 3 月 31 日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

6 年度	5 年度					
千代田区	千代田区	4 区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
9,130	9,027	3,119	5,894	2,589	2,379	1,319

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいため、4 区平均を上回っています。

令和 6 年度は、基金の増や橋梁の整備による工作物（インフラ資産）の増などにより資産合計が増えたため、前年度対比で多くなっています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

【計算式】 減価償却累計額 ÷ （有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）×100

（単位：％）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
45.4	45.7	54.6	38.0	70.8	57.3	63.5

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

令和6年度は、経年により減価償却が進んだものの、橋梁の整備などにより有形固定資産が増となったため、前年度対比で低くなっています。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

【計算式】 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

（単位：％）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.6	98.5	96.1	98.4	95.1	95.1	88.8

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和6年度は、基金の積立額が増えたことに加え、退職手当引当金が減ったことにより純資産が増加したため、前年度対比で高くなっています。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad (\text{地方債} + \text{長期未払金} + 1 \text{ 年内償還予定地方債} + \text{未払金}) \\ \div (\text{有形固定資産合計} + \text{無形固定資産合計}) \times 100$$

(単位：％)

6 年度	5 年度					
千代田区	千代田区	4 区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.00	0.05	1.67	0.15	2.30	2.16	8.13

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成 12 年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため 4 区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和 6 年度は、富士見みらい館の P F I 事業の支払いが完了したことにより未払金がゼロとなったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度 3 月 31 日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

6 年度	5 年度					
千代田区	千代田区	4 区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
129	138	121	93	128	116	148

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4 区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

令和 6 年度は、退職手当引当金などが減ったことにより負債合計が減ったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
718	684	480	528	472	448	464

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいことによります。

令和6年度は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増により純行政コストが増となったため、前年度対比で高くなっています。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等が、資産形成を伴わない純行政コストにどれだけ消費されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを表します。

【計算式】 純行政コスト ÷ 財源 × 100

（単位：%）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
87.2	84.3	98.7	91.4	106.9	100.0	96.2

千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より低く、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積または翌年度以降の負担が軽減されたことが分かります。

令和6年度は、地方消費税交付金など税収等の増により財源が増となったものの、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増により純行政コストが増となったため、前年度対比で高くなっています。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益÷経常費用×100

(単位：％)

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
16.3	16.1	6.5	9.9	5.3	4.4	5.5

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より高いことが分かります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

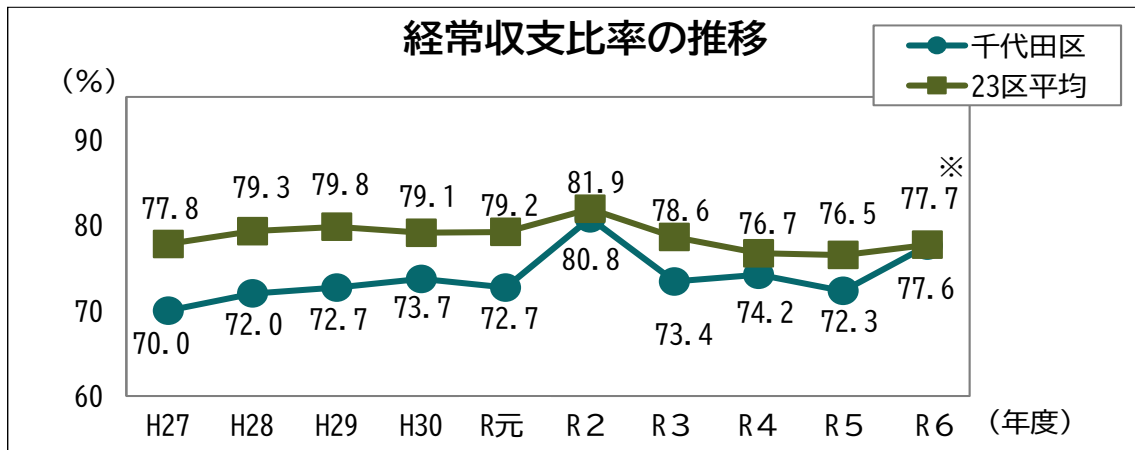
令和6年度は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増により経常費用の増があったものの、デジタル基本改革支援補助金などの増により経常収益が増となったため、前年度対比で高くなっています。

財政指標で見る区の財政状況

1 経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

なお、経常収支比率は、普通会計決算によります。

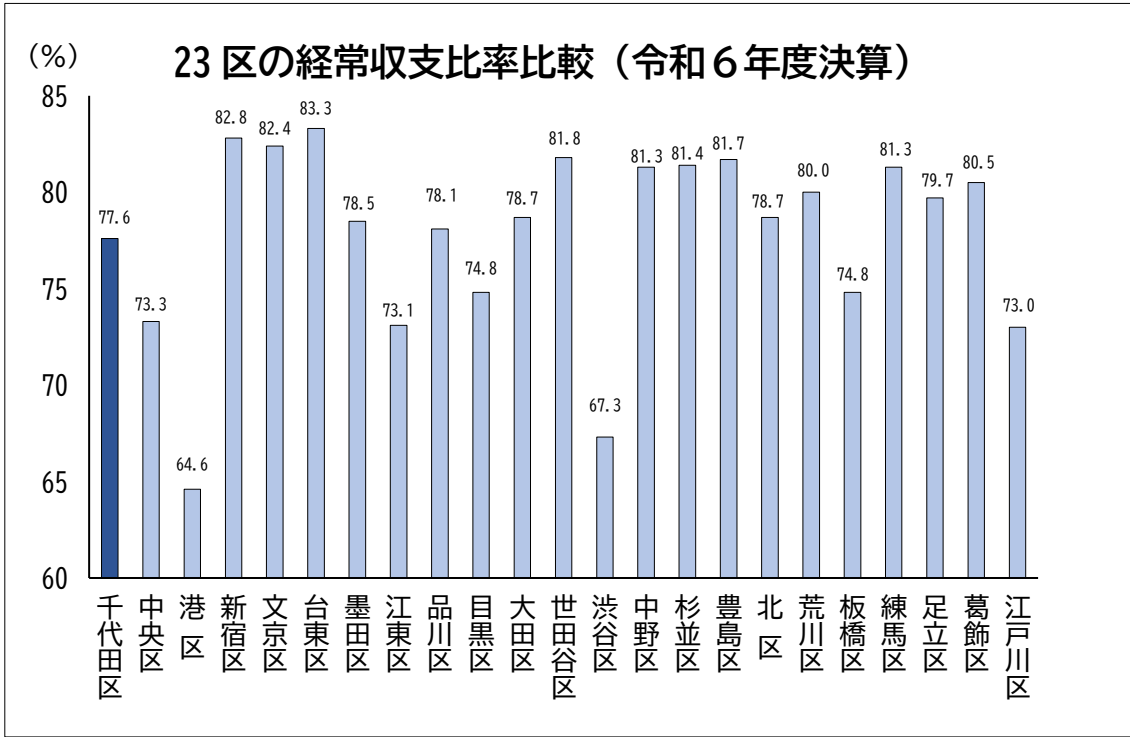


※令和6年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

(単位: 百万円・%)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
決算	経常的経費充当の一般財源	26,541	26,616	26,848	27,760	29,453	30,233	31,289	33,290	34,650	38,685
	歳入経常一般財源	37,903	36,966	36,908	37,643	40,529	37,395	42,638	44,878	47,914	49,847
	経常収支比率(千代田区)	70.0	72.0	72.7	73.7	72.7	80.8	73.4	74.2	72.3	77.6
経常収支比率(23区)		77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5	77.7※

※令和6年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。



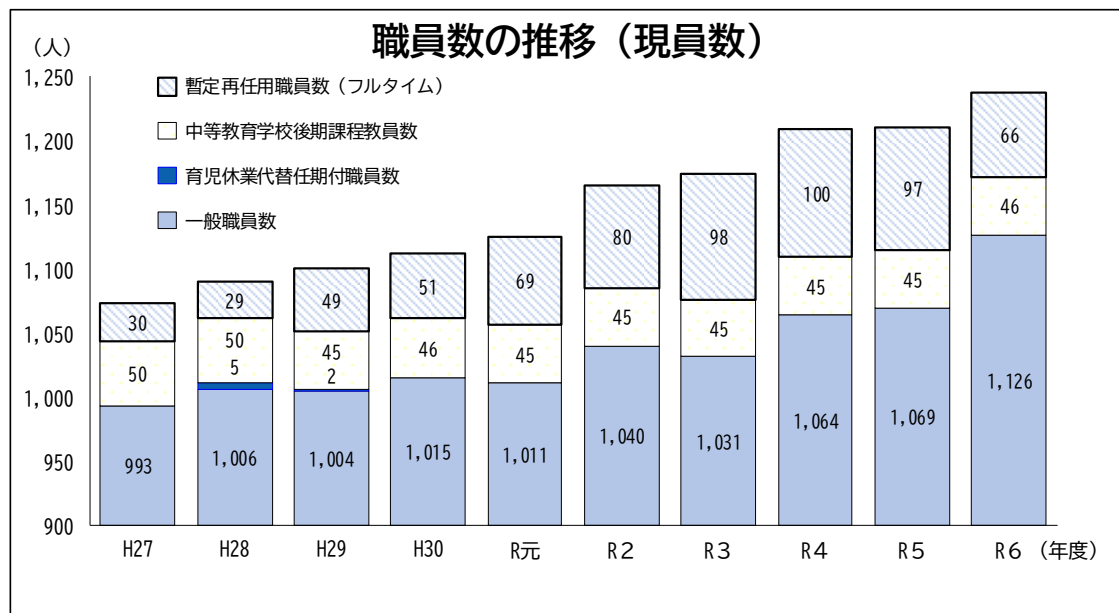
※令和 6 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

2 人件費

(1) 職員数・職員給与費の状況

平成 27 年度の職員数は 1,073 人でしたが、令和 6 年度は 1,238 人となりました。

このうち、暫定再任用職員（フルタイム）は 66 人、中等教育学校後期課程の教員は 46 人となりました。

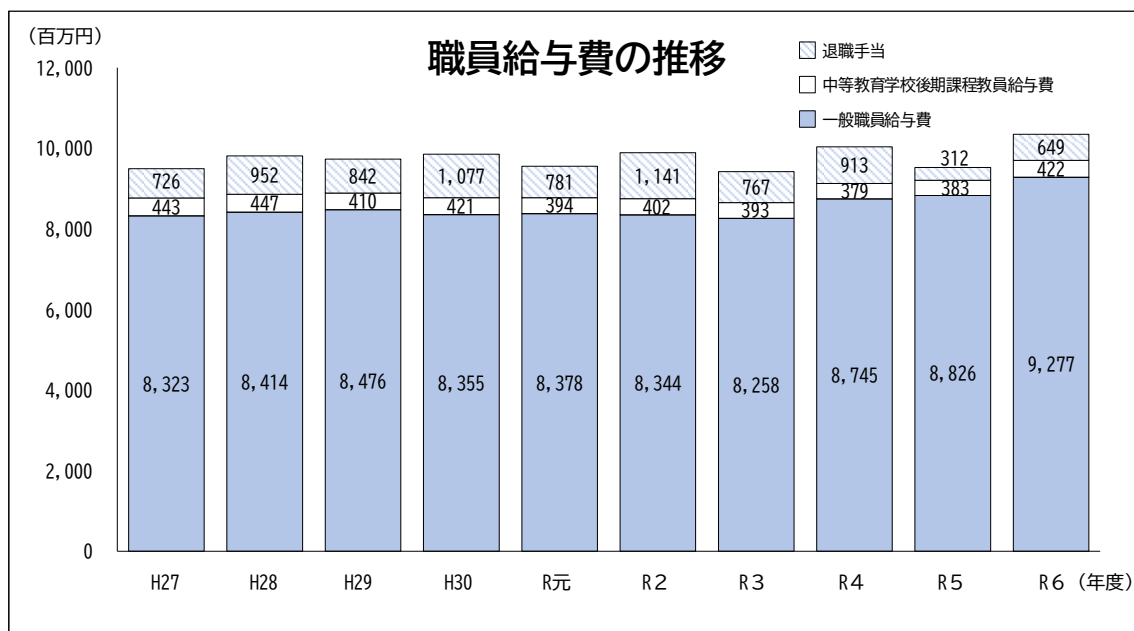


※一般職員は、各年度 4 月 1 日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成 28 年度から育児休業取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

※制度変更に伴い、令和 4 年度まで再任用職員（フルタイム）と区分されていた職員は令和 5 年度から暫定再任用職員（フルタイム）に切り替わりました（令和 13 年度末までの経過措置）。

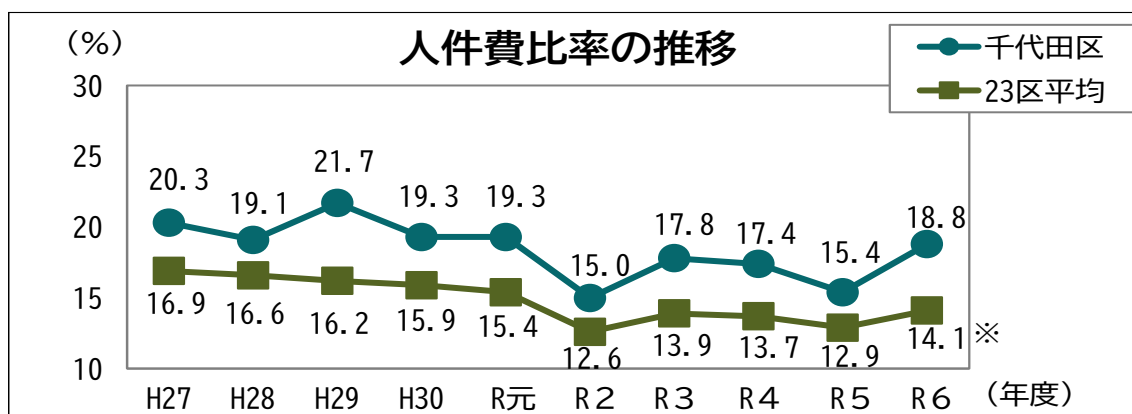
平成 27 年度の一般会計職員給与費は、94 億 92 百万円でしたが、令和 6 年度は一般職員（暫定再任用職員を含む）の給与費 92 億 77 百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費 4 億 22 百万円、退職手当 6 億 49 百万円、合計 103 億 48 百万円となりました。



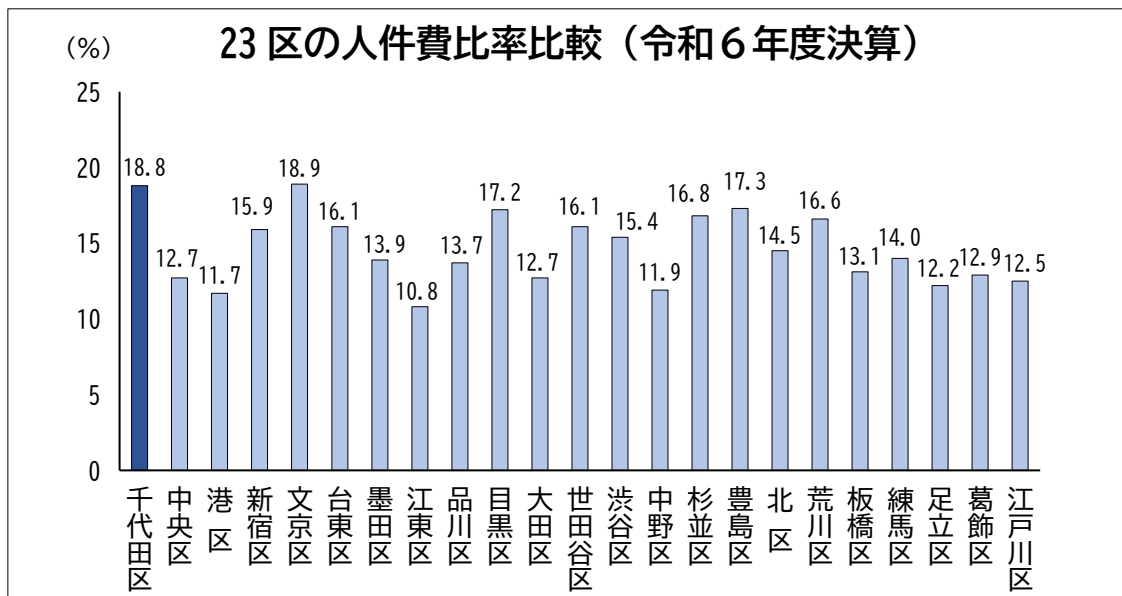
(2) 人件費比率

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

なお、人件費比率は、普通会計決算によります。



※令和 6 年度決算の 23 区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。



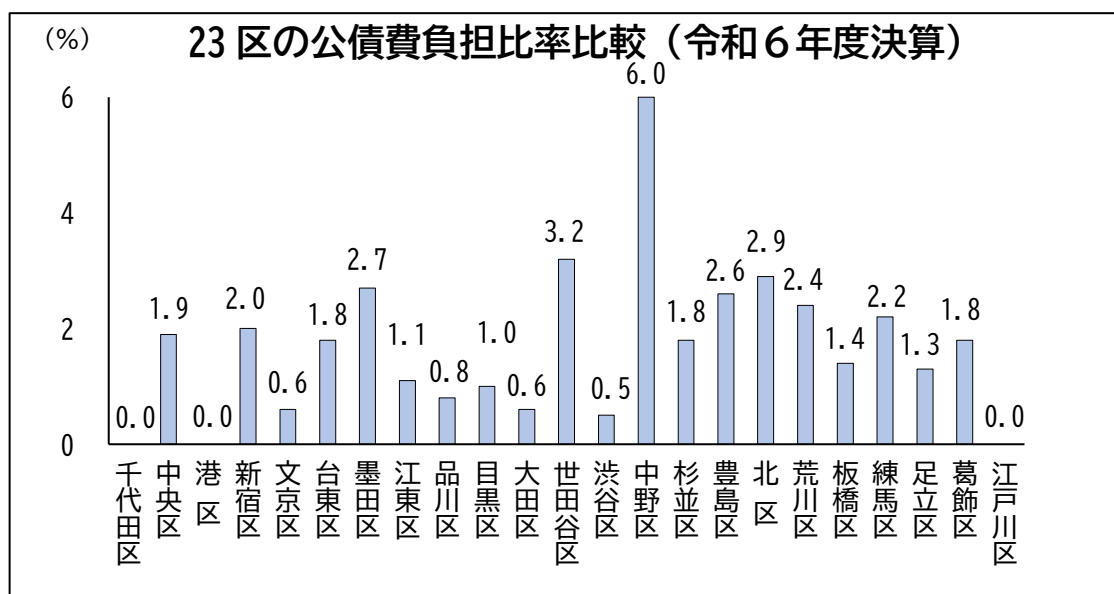
※令和 6 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

3 公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の 1 つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

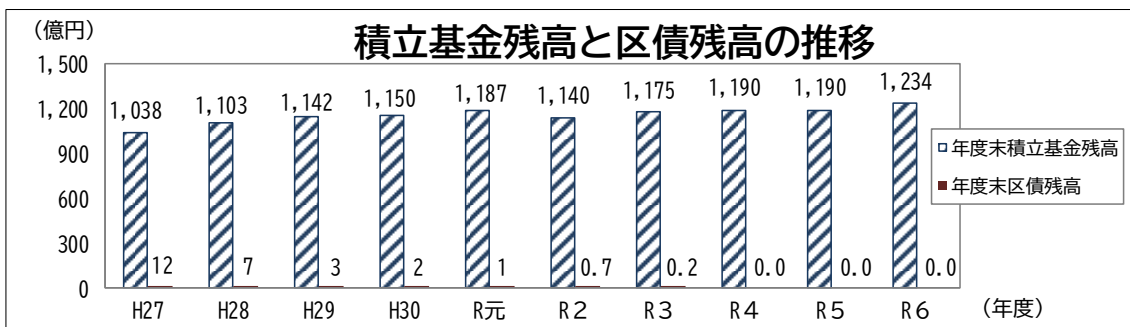
千代田区では、平成 12 年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和 4 年度で償還完了（完済）したため、令和 6 年度の公債費負担比率はゼロとなっています。



※令和 6 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

4 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成 12 年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は令和 4 年度でゼロとなりました。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和 6 年度末時点の積立基金残高は約 1,234 億円です。



※出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

積立基金		令和 6 年度	令和 5 年度
財政調整基金		44,330	43,075
コミュニティ活性化基金		1,509	1,508
社会資本等整備基金		54,615	51,624
【内訳】	一般積立分	45,808	42,775
	開発協力金分	8,094	8,136
	交通環境改善事業 寄附金分	714	713
災害対策基金		5,017	5,014
高齢者福祉基金		5,618	5,615
環境対策基金		5,935	5,932
子ども・子育て支援事業基金		5,621	5,619
地域福祉支援基金		234	238
介護給付費準備基金		531	401
合 計		123,409	119,026

定額運用基金	令和 6 年度	令和 5 年度
公共料金支払基金	500	500

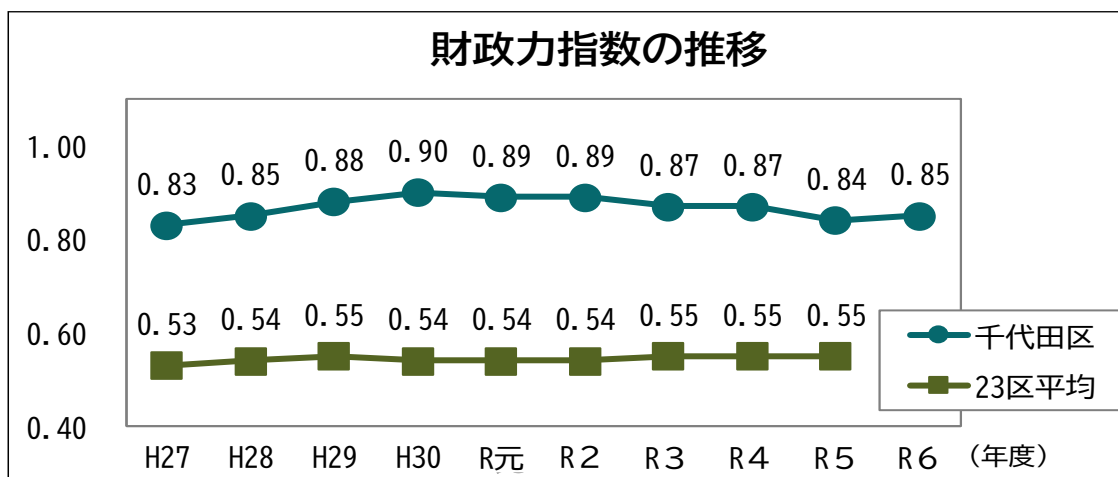
※出納整理期間後の残高です。

5 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

千代田区の財政力指数は、令和6年度決算で、0.85 となり、おおむね良好な値となっています。



※令和6年度決算の23区平均の数値は作成日時時点で発表されていません。

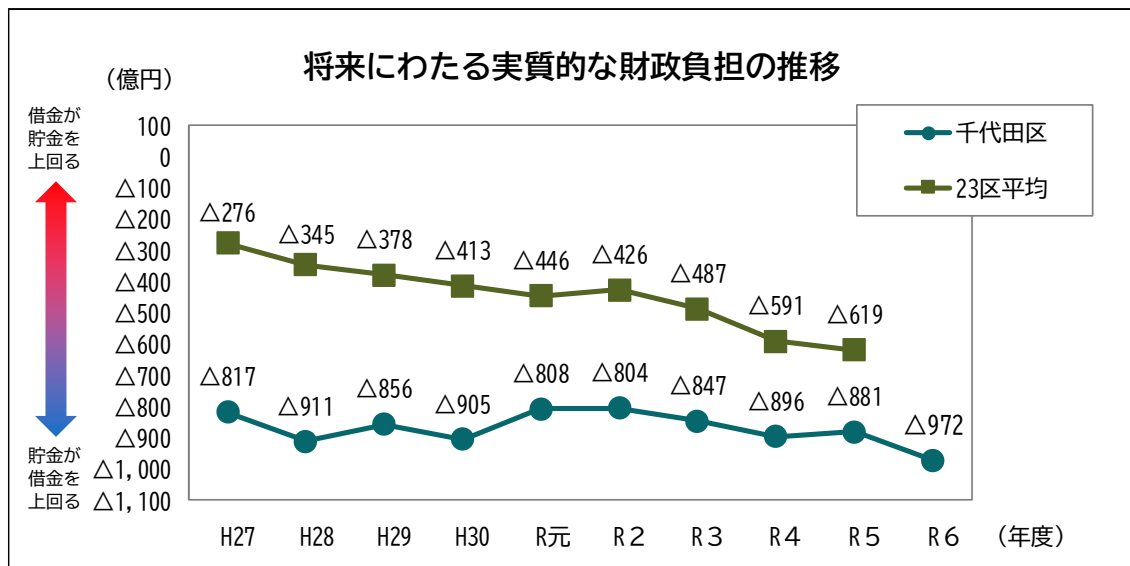
6 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和6年度決算で、約△972 億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約 257 億円^{※1}あるものの、区の借金である区債の残高がなくなり、区の将来への備えである積立基金の残高が約 1,229 億円^{※2}あるためです。

※1（仮称）四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

※2 積立基金残高は、普通会計決算によります。



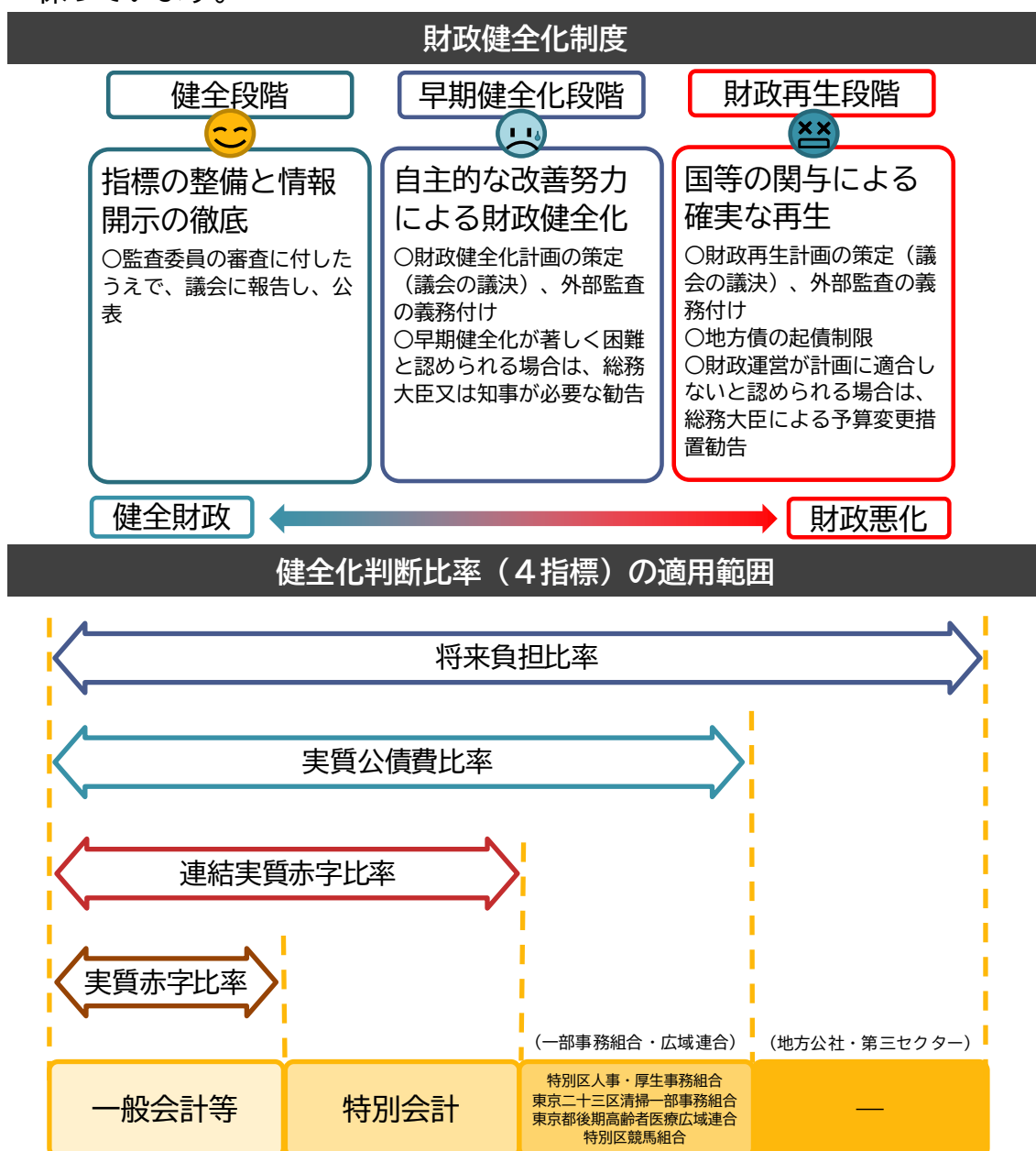
※令和6年度決算の23区平均の数値は作成日時時点で発表されていません。

7 健全化判断比率

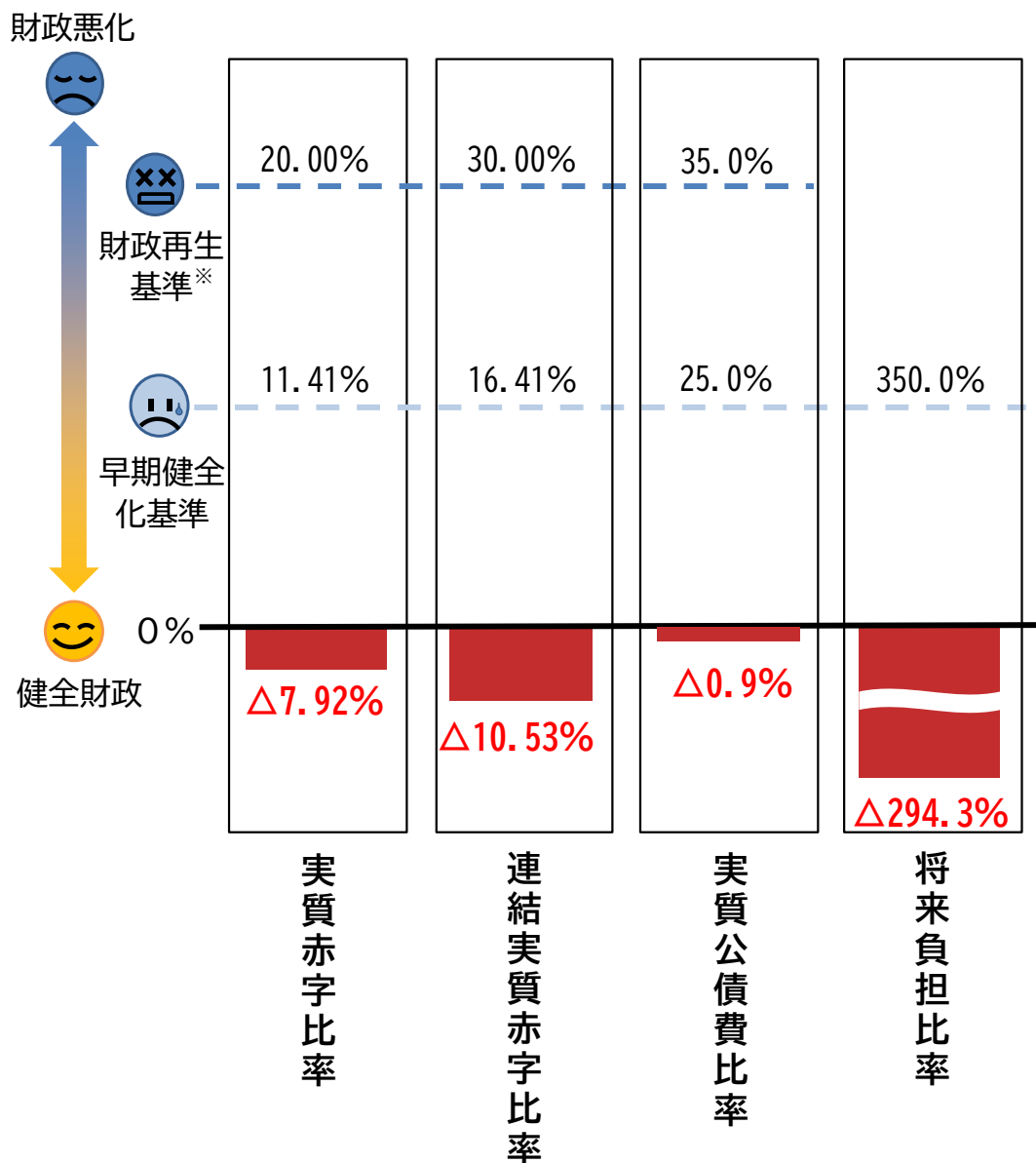
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付したうえで、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか1つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることになります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の健全化判断比率（令和6年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。

※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

POINT

健全化判断比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

POINT

健全化判断比率の各指標について②

Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計を合わせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫するほどの規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業※における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、23区における清掃事業の一部を共同で実施している東京二十三区清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（借金等）から、これに充当することができる基金（貯金）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、令和6年度まで富士見みらい館の建設及び維持・管理において、この手法を活用していました。